

7 農 水 第 1 9 3 2 号
令 和 7 年 1 2 月 1 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊勢市長 鈴木健一

市町村名 (市町村コード)	伊勢市 (242039)
地域名 (地域内農業集落名)	西豊浜町上区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年11月30日 (第 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内農地の約8割について担い手への集積が進んでおり、土地利用型の担い手が耕作する約70ha程度については、概ね集約化も図られている。また集約化された農地については、畦畔除去により区画の大区画化が図られている。
担い手においても、水稻、小麦、大豆、WCS用稻、露地野菜、施設野菜、施設花きなど様々な品目の栽培が展開されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在、個人農家が作付している農地についてはリタイア後、担い手側が耕作しやすいような形を検討しながら、円滑に土地活用型の担い手に向けて集積・集約できるようにしていく。
担い手ごとに作付品目がすみ分けされて耕作されており、今後も継続的に営農していくように努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	145.59 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	145.59 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

西豊浜町上区が管理する農地のうち農用地に該当するエリアを農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

JAを窓口として、農地中間管理機構を介した賃貸借契約等により担い手への集積・集約化を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

現在においても、機構は多く活用しているが、担い手に集積していく中では機構を活用していく。

集約化を進める中でも効率的に活用できるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組方針

国事業を活用し、地域内のパイプラインの更新を予定している。

畦畔除去についても、土あぜについては既に除去が進んでおり、コンクリート畦畔については、撤去希望のところについては、今後、順次撤去していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内には土地活用型の大規模な担い手だけでなく、露地野菜生産者、施設園芸生産者などもあり、多様な担い手により農地の有効活用が進められている。今後も、農地が有効に活用できるように多様な担い手の確保を進める。

今後、担い手への集積率がほぼ100%になっていくことが想定される。そのような中で農道や排水の法面についても適切に管理していくよう担い手側よ農政部で継続的に協議を進めていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

希望がある農家には部分的な作業を、JAにおいて請け負っており、今後も希望に沿って請け負っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①集約化された小麦の圃場において、冬場のカモによる食害が生じていることから、対策を検討していく。

③土地活用型の担い手において、ドローンやGPS付田植え機の活用により、多くの面積の耕作を効率的に行っている。今後も、継続できるよう集約化を進めていく。

⑨耕畜連携についても、引き続き畜産農家から引き合いのあるWCS用稻やWCS用とうもろこしの栽培を継続していく。